

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成21年11月24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1070900459
法人名	社会福祉法人みやび会
事業所名	グループホームふじの里
所在地	藤岡市中大塚607-4 (電話) 0274-22-7300

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年10月27日

## 【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年8月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	6人, 非常勤 1人, 常勤換算7人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費700円/日	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
1日1,500円				

### (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.5歳	最低	77歳	最高	93歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	くすの木病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

半円形の天井の高い窓から穏やかな秋の日差しが食堂や居間に降り注いでいる。居室にあるベッドや冷蔵庫・整理ダンス等総ての家具調度品は、入居者が持ち込んでいる。入居者がやりたいこと・入居者の苦痛や不安等の調査を4ヶ月毎に行い、希望の実現や課題の解決・不安の解消に努め、月曜日の昼食に選択メニューを取り入れるなど入居者それぞれが居心地良く安心して過ごせるよう支援している。藤岡北高等学校福祉科生徒が実習の一環として、事業所の庭木の剪定・家庭菜園における野菜苗の移植や栽培管理の指導、アートセラピーやアニマルセラピーを実施し、室内での遊戯や入居者との話し相手を努めるなどの交流を行っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の改善課題を職員会議に提出し、玄関にチャイムを取り付け11時から13時までの開錠時は見守りを徹底すること、また、毎月モニタリングを行い介護計画の見直し期間を4ヶ月に短縮するなどの改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、職員全員が記入し管理者がまとめ、入居者が調理や食事準備を手伝うことなどが話し合われ実施している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>奇数月の第4水曜日に開催され、年間事業計画や事故報告、介護報酬の改定、外部評価や自己評価などが報告され、意見交換が行われている。「鍵をかけないケアの実践」については家族から「目が届かない時は施錠した方がよい」との発言があり、入居者の安全確保の面から11時から13時以外の時間帯は施錠することとしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月のバイタルチェック表に通信欄を設け、そのコピーを家族に送付し、入居者の日々の健康状態や生活状況を伝えている。また、「クレームノート兼ヒヤリハットノート」を備え、苦情やヒヤリハットの事例を記載している。家族から、照明が暗い・画鋲の使用は危険等の苦情や意見に対し、職員会議で現況・対策・解決策等を話し合い対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に地域の人々と挨拶を交わしたり、中学校の文化祭見物や地元高校福祉科生徒との家庭菜園や花壇の播種・管理並びにアニマルセラピーの実習を受け入れている。法人が運営する施設等の合同夏祭りに近隣の人々を招待し、地域の人々による上杉太鼓や婦人会の踊りが披露されている。また、法人が発行する通信を自治会の回覧板に添付するなど、地域の人々との交流促進に努めている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の安心と希望に添った介護」「安全で清潔な生活環境の提供」「地域との交流」を大切にしたい理念を掲げ支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新規採用者には管理者が理念を説明し、毎月1回開催する職員会議で話し合い、確認している。入居者が希望する買い物支援、ベッドからの転落防止などの安全確保、地元高校生のボランティアの受け入れによる地域との交流促進など理念の実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時に地域の人々と挨拶を交わしたり、中学校の文化祭見物や地元高校福祉科生徒との家庭菜園や花壇の播種・管理並びにアニマルセラピーの実習などを行っている。法人が運営する施設合同の夏祭りに近隣の人々を招待し、地域の人達による上杉太鼓や婦人会の踊りが披露されている。また、法人が発行する通信を自治会の回覧板に添付するなど、地域の人々との交流促進を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員全員が記入し管理者がまとめている。入居者が調理や食事準備を手伝うことなどが話し合わせ、実施されている。外部評価の改善課題は職員会議に提出し、玄関にチャイムを取り付け11時から13時までの開錠時は見守りを徹底すること、また、毎月モニタリングを行い、介護計画の見直し期間を4ヶ月に短縮するなどの改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4水曜日に開催され、年間事業計画や事故報告、介護報酬の改定、外部評価や自己評価などが報告され、意見交換が行われている。「鍵をかけないケアの実践」については、家族から「目が届かない時は施錠した方がよい」との発言があり、11時から13時以外の時間帯は施錠することとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各種提出書類を持参した際に、加算制度等について相談し指導を受けている。藤岡市介護相談員派遣日程表に基づき定期的に相談員が派遣され、入居者との話し合いなどの支援を受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のバイタルチェック表に通信欄を設け、そのコピーを家族に送付し、入居者の日々の健康状態や生活状況を伝えている。金銭管理は自己管理している入居者を除き、理美容料金のみ預り金処理を行い領収書を交付し精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「クレームノート兼ヒヤリハットノート」を備え、苦情やヒヤリハットの事例が記載されている。照明が暗い・画鋲の使用は危険等の苦情や意見に対し、職員会議で現況・対策・解決策等を話し合い対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人が運営する特別養護老人ホームやケアハウスとの異動は、原則行っていない。新規採用職員には、理念や業務内容等が記載された「新採マニュアル」が整備され、管理者が説明し、日勤・夜勤業務とも数週間マンツーマンで指導している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	高齢者介護総合センターが主催する認知症介護実践者研修や認知症介護基礎研修、消防署の救急救命講習会等を受講し、資料を供覧、職員会議で発表し職員の資質向上に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、協議会が主催する管理者研修や職員相互派遣研修に参加し、報告書を作成、発表している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族が事業所見学を行い、入居契約後家庭訪問を行い、生活歴や病歴等を調査し、事業所での生活が円滑に移行するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	豊富な人生経験の入居者から、会話を聞きだしたり和やかな雰囲気づくりをしている。また、花の名前や節分の太巻きに使用するかんぴょうの煮方などを教わっている。洗濯物やおしぼりたみ・家庭菜園の種蒔きや除草を共に行うなど、支え合う関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者1～2名を担当し、意思表示の困難な入居者は家族から希望等を聞いている。職員は「心身の情報等」の調査を4ヶ月毎に行い、入居者がやりたいこと、入居者の苦痛や不安、解決すべき課題(不穏時の徘徊や対応等)を記載し、介護計画に反映している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月行うモニタリングと家族の希望や意向、担当職員が作成した「介護計画評価表」と「心身の情報等」のコピーを職員会議で配布・説明し、職員の意見等を反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	4ヶ月に1回の見直しと骨折後退院時などの現状に即した見直しを行っている。介護計画を家族に交付・説明し、意見を聞き署名を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	散髪は職員が同行し、特別養護老人ホームの訪問利用容を利用している。また、入居者が希望する洋服や化粧品などの買い物に付き添うなど柔軟な支援を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則家族が送迎し、総ての入居者がかかりつけ医を受診している。その際家族には身体状況等のメモを渡し、家族からは受診状況の報告を受けている。緊急時は職員が対応し、診療状況を家族に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した状態及び終末期の判断、医療連携、看取りに関する考え方、グループホームでは対応できないケース等が規定された「重度化対応・終末期ケア対応指針」が作成され、家族に説明し、契約書に添付している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室に入居する際のノック、馴れ馴れしい言葉使は用いない、介護記録に本人以外の方が登場する場合はイニシャルを使用する等の配慮をしている。記録は食堂の離れたテーブルで見守りを兼ねて行い、書類は事務室に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	人生の大先輩として常に敬う姿勢で接し、命令的な言葉を使わず、入浴や食事を無理強いすることなく、入居者のペースを大切にした支援をしている。また、自室の冷蔵庫で冷やした梅酒を就寝前に毎晩楽しむ人もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	いんげんの筋取りや人参を切ってもらったり、畑で摂れたじゃがいもでコロッケを作ったり、かんぴょうの煮方を教わり太巻き寿司を入居者と共に作ったり、月曜日の昼食に選択メニューを取り入れるなど、食事を楽しむ支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低週3回の入浴を目標に、入浴チェック表に記録している。日曜日以外は誰かが入浴しており、希望があれば日曜日以外は入浴できる体制にある。入浴拒否者には強要することなく、時間や日を置いて誘導している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の手伝いをする人、洗濯物たたみを仕事と思っている人、裁縫セットを持参し職員のエプロンなどのほころびを繕う人、高校生とアロエ石鹸を作る人、買い物に行く人など、入居者の力量に応じた支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や天気の良い日の散歩、慈眼寺や竹沼の桜見物等の外出レクリエーションなど戸外に出かける支援をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は、11時～13時の間開錠している。無断外出者がおり、入居者の安全を確保するため前記以外の時間帯は施錠している。	○	日中玄関に鍵をかけることの弊害について管理者と職員で話し合い、入居者の安全を確保しつつ、鍵をかけないケアの拡充に取り組まれるよう期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	「防災の手引き」を、新採職員に配布・説明している。避難経路や避難場所が指定され、近隣の方々に防災協力員をお願いし、年2回の避難・通報訓練を行っている。なお、1回は夜間を想定した避難訓練を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の希望を取り入れ作成した献立表を、管理栄養士がチェックしている。食事チェック表に食事の摂取割合を、記録している。水分は1日1000CCを目安に摂取している。	○	介護記録に脱水症状に気を付ける記載もあり、入居者ごとに水分摂取量を記録されるよう期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	半円形の天井の高い窓から日差しが室内に降り注ぎ、広々とした食堂には3卓のテーブルが間隔を置き配置され、加湿器が作動している。居間は、食堂と衝立で仕切られ、ソファが置かれたり、掘り炬燵のある和室があり、横になってくつろぐなど、入居者それぞれが居心地良く過ごせるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや冷蔵庫、タンスや炬燵など総ての家具調度品は入居者が持ち込み、孫の結婚写真や高校生と制作した木製の額縁に家族との写真が飾られ、各居室にはトイレが設備されている。		